

## 令和7年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 しらさぎ福祉会(法人番号1140005013437)

監査実施日 令和7年9月30日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 「役員等報酬規程」によると、非常勤役員等については、退職手当は支給しないとなっているにもかかわらず、退任した理事に退任御礼が支給されていた。この退任御礼は退職手当に当たると解され、規定に基づかない役員報酬の支給になるため、今後支給しないこと。また、引き続き支給する場合は、「役員等報酬規程」に規定すること。	改善済